

4 各コースの概要

A 入門コース

オンデマンド研修		【前期】 募集定員:200名 【後期】 募集定員:200名
A01	入門コース	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから

概要

“知的財産権の存在は企業経営を変える”とも言われるほど企業にとって重要なものです。このコースは、知的財産部門のみでなく企業の技術部門を含むあらゆる部門の方が、主要な知的財産権の法制度を広範囲に亘り理解し、それらについての基礎知識を習得することにより、企業における日常業務の中に知的財産権制度がいかに関わっているかを受講者に理解していただきます。

配信期間			講義科目	講師
前期	後期			
【配信開始】 6/15(火) 9時 【配信終了】 7/13(火) 17時	【配信開始】 11/1(月) 9時 【配信終了】 11/29(月) 17時	3時間	1.企業活動と知的財産権制度	東芝ビジネスエキスパート(株) 熊谷 英夫 氏
		7時間	2.特許・実用新案制度	パナソニック(株) 坂口 智康 氏
		2時間	3.特許情報と特許調査	(株)日本電気特許技術情報センター 森長 薫 氏
		3時間	4.外国特許制度	Studebaker Brackett PC 米国弁護士 矢部 達雄 氏
		3時間	5.不正競争防止法・独占禁止法	(株)日立製作所 茨木 崇文 氏
		3時間	6.意匠制度	レクシア特許法律事務所 弁理士 松井 宏記 氏
		3時間	7.商標制度	レクシア特許法律事務所 弁理士 松井 宏記 氏
		3時間	8.知的財産契約概要	JFEスチール(株) 川下 洋一郎 氏
		3時間	9.著作権制度	ディライトワークス(株) 木村 南都恵 氏 (合)DGホールディングス 今枝 朋子 氏

【前期】 申込みコード：A01-01 【後期】 申込みコード：A01-02

1. 企業活動と知的財産権制度

知的財産関係の諸制度が企業とどのように係わり、企業はどのようにそれを利用しているかを知るために、特許・実用新案・意匠・商標制度を中心に知的財産権関連の諸制度のアウトラインを具体的な企業活動と絡めて講義をします。

2. 特許・実用新案制度

「技術開発の成果についての確な法的保護を受ける」ことは、企業活動を円滑に行うためにとっても重要です。発明（考案を含む）の捉え方と主な制度上の手法を習得するために、特に出願・審査の手続の概要を具体的に例を挙げて講義します。また、他人の権利を尊重する上で不可欠な権利解釈の基本的な考え方についても講義をします。

3. 特許情報と特許調査

企業の知財活動においては、特許調査が重要な位置を占めており、調査の際には、目的に合わせて特許調査手法と特許情報を選択する必要があります。本講義では、特許調査の重要性、各調査方法、特許情報の活用方法について、講義します。

4. 外国特許制度

企業が外国に特許出願する目的や、その目的に応じた特許・国を選択する上で、発明者やその発明に関連する部門の方が考慮すべきことを知るために、知的財産権関係の国際条約や欧米を中心として外国特許制度の骨格を講義します。

5. 不正競争防止法・独占禁止法

企業活動が特・実・意・商の四法以外の知的財産関連法にいかに関わっているかを知るために、特に不正競争防止法（営業秘密等）・独占禁止法の概要について自社権利の保護や他社権利の対応の具体例をもとに講義をします。

6. 意匠制度

人間の創造的活動のうち、技術的思想の創作は特許法・実用新案法で保護されますが、物品の美的な外観を求めて創作されるデザインは意匠法で保護されます。ここでは、意匠権について、権利取得から権利維持及び権利活用（行使）に至る一連の基礎知識を、企業実務に即して分かりやすく講義します。

7. 商標制度

商品やサービスの名称、ロゴ等については、使用者の業務上の信用保護の観点から商標法で保護されます。ここでは、商標権について権利取得から権利維持及び権利活用（行使）に至る一連の基礎知識を、企業実務に即して分かりやすく講義します。

8. 知的財産契約概要

契約は、当事者である法人の従業員や職員自身がその規定を理解し遵守されるものでなければなりません。これを知るために、秘密保持契約、共同研究契約を中心に知財に関連する契約等について具体例をもとに講義をします。

9. 著作権制度

企業活動が特・実・意・商の四法以外の知的財産関連法にいかに関わっているかを知るために、特に著作権法の概要について具体例をもとに講義をします。